

令和元年9月吉日

ご入居の皆様

ほっこり a t ホーム星田北

お 知 ら せ

令和元年10月から消費税が8%から10%になるのに伴い、ほっこり a t ホームでは、毎月の利用費用の見直しを行いました。結果的には値上げはしておりません。経営努力で増税を乗り切る覚悟です。

	現在		10月1日から
家賃	45,000円(非課税)	===	45,000円(非課税)
管理費	25,000円(27,000円8%税込)	—>	25,000円(27,500円10%税込)
水道光熱費	15,000円(16,200円8%税込)	—>	12,000円(13,200円10%税込)
食費 朝食	300円(324円8%税込)	->	400円(432円8%税込)
昼食	600円(648円8%税込)	->	600円(648円8%税込)
夕食	600円(648円8%税込)	->	600円(648円8%税込)
合計	136,800(税込)	->	137,540(税込)

家賃は、非課税です。管理費・水道光熱費は、10%の消費税になります。

食費は軽減税率で8%です。

水道光熱費を3,000円値下げします。但し、朝食費を100円/1回値上げします。

水道光熱費は、15,000円の10%では16,500円となりますが、

12,000円の10%では、13,200円となり 3,300円の減額となります。

ただし、朝食費を432円とさせて頂く関係で3,240円のUPとなり、よって軽減税率をうまく利用することで少しの差ができます。

これも軽減税率の適用期間限定ではありますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。